

労働保険事務取扱手数料

基準	手数料金額	
	雇用・労災（両保険）	雇用のみ・労災のみ（片保険）
1人～4人	7,480	6,380
5人～15人	10,120	9,020
16人～30人	12,760	11,660
31人～50人	15,400	14,300
51人～	22,000	20,900

※ 手数料は、雇用保険と労災保険の人数の多いほうで決定する

※ 手数料は、1事業所1枚のみ記入する

労働保険事務組合事業内容

1. 労働保険料等の申告・納付
2. 労働保険事務処理委託・委託解除の手続き
3. 特別加入申請・変更・脱退申請などの手続き
4. 任意加入申請・保険関係成立届等の手続き
5. 雇用保険の被保険者に関する届出等の手続き
6. その他労働保険に関する諸手続き